

兵庫県議会議員選挙・播磨町議会議員選挙が行われます

▼問合せ 選挙管理委員会事務局 (総務グループ内)

☎079 (435) 0357 FAX079 (435) 3398
Eメール sounu@town.harima.lg.jp



兵庫県議会議員選挙 4月7日(日) 播磨町議会議員選挙 4月21日(日)

播磨町議会議員選挙の 立候補予定者説明会

播磨町議会議員選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

▼日時 2月19日(火)
午後2時

▼場所 役場第1庁舎 3階
BC会議室

※なお、会場の都合上、1人の候補者につき出席者は合計3人までとさせていただきます。

投票立会人の募集

任期満了に伴う兵庫県議会議員選挙が4月7日(日)に、播磨町議会議員選挙が4月21日(日)に執行されます。

私たちの代表を決める大切な選挙です。そろって投票しましょう。

兵庫県議会議員選挙・播磨町議会議員選挙の投票立会人を次のとおり募集します。

▼業務内容 各投票所において、投票が正しく公正に行われているかを立ち会っていたできます

▼応募資格 町内に居住し、播磨町の選挙人名簿に登録の

ある有権者

▼立会日時 選挙執行日(兵庫県議会議員選挙は4月7日(日)、播磨町議会議員選挙は4月21日(日))の午前6時45分～午後8時15分

▼立会場所 選挙人名簿に登録されている投票所

▼募集人数 それぞれの選挙で各投票所2人ずつ、合計26人(応募者多数の場合は抽選します)

▼報酬額 1万1千円(所得税を源泉徴収します)

▼応募方法1 (書面での応募) 指定の申込書に必要事項を

記入のうえ、2月25日(月)までに持参、またはFAXで応募してください(受け付けは土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)。(申込書は、町ホームページからダウンロードできるほか、役場総務グループ窓口、各コミセン、土山駅南交流スペース)

ス(きつずなホール)でも配布しています)

▼応募方法2 (Eメールでの応募) メールの件名を「投票立会人応募」とし、町ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を入力の上、2月25日(月)までにEメールに添付して送信してください

▼応募先 選挙管理委員会事務局(総務グループ内)
☎079 (435) 3398
Eメール sounu@town.harima.lg.jp

※兵庫県議会議員選挙と播磨町議会議員選挙はそれぞれ別の申込書です。選挙種別にお間違えのないようご確認ください。なお、以前の選挙で投票立会人に応募された際に継続登録を希望されている人は、提出の必要はありません。

播磨町の下水道人口普及率は、97・83%

下水道に接続しましょう

▼問合せ 上下水道グループ ☎079 (435) 2373

播磨町の下水道人口普及率(※注は、97・83%(平成30年4月1日現在)になりました。

下水道法では、接続が可能となった地域のお宅について、くみ取り便所の場合は「3年以内」、浄化槽の場合は「すみやかに」下水道に接続していただく義務が課せられています。

まだ下水道に接続されていない人は、下水道の趣旨をご理解いただき早めの接続工事の実施をお願いします。

※注 下水道人口普及率 下水道を利用できる区域の人口/総人口×100

排水設備工事について

排水設備工事は、播磨町上下水道グループが指定した「指定工事店」が行うことになっています。



次のことに注意して大切に使用しましょう。

台所では…

残飯、野菜くず、油などを流さないようにしましょう。

また、熱湯を流すと排水管故障の原因になりますので、冷ましてから流しましょう。

トイレやお風呂でも…

トイレに紙おむつや水に溶けにくいティッシュペーパーなどを流すことは絶対にやめましょう。

また、お風呂や洗面所で髪の毛や石けんなどの固形物を流さないように、排水口にネットを取り付け、たまったゴミはこまめに取り除きましよう。

排水管の近くに樹を植えないで

排水管の近くに樹を植えると、排水管の小さな隙間から木の根が侵入し、排水管の詰まりや破損の原因となりますので、ご注意ください。



▲下水道管に詰まっていたペット用トイレの砂

ペットのトイレの砂は…

猫などのペット用のトイレの砂の中には、トイレに流せる商品が市販されています。条例上の規制はありませんが、大量に流すと、ご自宅内の排水管が詰まるおそれがあります。

水洗トイレも、節水型など構造により流せる量に違いがあるため、一度に大量に流さないようにお願いします。

また、可燃性のトイレの砂であれば「燃えるごみ」として処理していただくこともできますので、各商品の注意事項に従って、処分いただきますようにお願いします。

消防団員募集中

▶問合せ 危機管理グループ ☎079 (435) 0991



▲消防団出初式 (平成30年1月撮影)

消防団は、普段職業を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安全・安心を守るために活動する消防組織のひとつです。播磨町の消防団員は、現在12分団333人(内女性分団員19人)で、火災発生時の消火活動、地震や風水害の災害発生時の救助・救出活動などに従事し、地域住民の生命・財産を守るために活躍しています。

また、災害発生時だけでなく、平常時においても訓練・防災・防火に対する啓発活動を行い、防災力の向上に貢献しています。

播磨町消防団では、このような地域安全の「縁の下の力持ち」としての消防団員を募集しています。年齢が18歳以上50歳未満で、町内に居住している人であれば居住している地域の分団に入団できます。

火の用心 いのちを守る7つのポイント

▶問合せ 危機管理グループ ☎079 (435) 0991

空気が乾燥し、火災が発生しやすくなる時期を迎え、火災の発生を防止し、被害を最小限にするために7つのポイントに気を付けてください。

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- 高齢者などを被害から守るために、隣近所の協力体制をつくる